

自動車の税金は 6月2日までに 納めましょう

普通自動車・軽自動車に係る税金（自動車税種別割・軽自動車税種別割）は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（または使用者）に課税されます。

令和7年度の納税通知書は、5月上旬から中旬にかけて送付します。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで、**納期限の6月2日までに**納付をお願いします。自動車を譲渡したときや使用しなくなったとき、または住所を移転したときなどは、早めに最寄りの運輸局などで手続きをお願いします。

■問い合わせ

【普通自動車の登録手続きについて】

東北運輸局 福島運輸支局
(福島市吉倉字吉田 54)

☎ 050-5540-2015

【自動車税に関すること】

福島県 県北地方振興局 県税部
課税第二課 自動車税チーム
(福島市杉妻町 2-16 北庁舎 4階)

☎ 024-521-2702

【軽自動車税に関すること】

町税務住民課 課税係 ☎ 582-2114



軽自動車税の減免制度

障がいのある人のために使用される軽自動車などで、一定の要件に該当するものは、納税義務者の申請により軽自動車税を減免します。減免の手続きは、納税通知書が手元に届いてから、期限までに減免申請書を提出してください。

■申請期限 **5月26日**

■提出先 税務住民課 課税係

※期限を過ぎると減免が受けられません。

※減免を受けられるのは、一人につき普通自動車・軽自動車合わせて1台のみです。普通自動車税の減免を受けていた人で軽自動車に乗換えた場合、新たに申請が必要となりますので、税務住民課までご連絡ください。

☎税務住民課 課税係 ☎ 582-2114

熱中症にご注意ください

5月でも最高気温が25℃以上の夏日や30℃以上の真夏日となることがあります。体がまだ暑さに慣れていないため、熱中症になりやすくなります。天気予報や暑さ指数を参考に、気温が高い日や湿度が高い日は、予防行動をとりましょう。

【熱中症予防のポイント】

- ・天気予報などで気温や湿度を把握
- ・室温を測定し、エアコン・扇風機で温度をこまめに調節
- ・体を締め付けない涼しい服装で、外出時は日傘・帽子を着用
- ・こまめな水分補給（喉の渇きを感じていなくても水分・塩分の補給も忘れずに）
- ・「ふくしま涼み処」を活用（詳細は、右記二次元コードまたは「福島県 熱中症予防」と検索してご確認ください）



☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

楽天イーグルス冠協賛試合

「献上桃の郷」桑折町デー 観戦チケット発送

この度は、楽天イーグルス冠協賛試合「献上桃の郷」桑折町デーに多数のご応募ありがとうございました。厳正なる抽選の結果、当選された皆さまへ、チケットを発送しましたのでお知らせします。※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

☎総合政策課 広報広聴係 ☎ 582-2115

5月

自転車安全利用強化月間

自転車安全利用五則を守り、安全運転に努めましょう

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では、信号と一時停止を守って、安全確認

- ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用
- ☎生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123



広報こおり

お知らせ版

令和7年
5月9日

総合政策課発行
☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

予約制

マイナンバーカード
休日受付

■日時 5月25日
9:00～12:00

■場所 役場1階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど

★事前に下記まで
電話で予約をお願いし
ます。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

☎税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

申請はお済みですか？

令和6年度桑折町農業用資材等高騰緊急支援事業

町では、肥料、燃料、家畜飼料等、農業用資材等価格の高止まりにより農業経営に影響を受けている農業者などを支援するため、次の給付事業を実施しています。

■給付の種類・額

(1) 肥料等高騰対策支援給付（定額給付）

- ①販売農家※ 10,000 円
- ②認定農業者 25,000 円
- ③農業法人等 50,000 円

※販売農家…50万円以上の農産物販売実績がある農家

(2) 施設園芸燃油等高騰対策支援給付

- ①使用した燃油(重油・灯油) ※前年の使用料から推計
1リットルあたり2円

(3) 家畜飼料等高騰対策支援給付

- ①牛 1頭あたり800円
- ②鶏 100羽あたり800円

■給付対象者

次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 町内の農地において、農産物を販売目的で生産・販売している町民または農業法人等であること
- (2) 令和7年も引き続き農業を営むこと
- (3) 令和5年分の農業収入について税務申告をしており、かつ、その販売金額が50万円以上あること
- (4) 町税の滞納が無く、暴力団員等でないもの。

■申請手続き

3月末に支援対象となりうる農業者などの皆さんに給付事業の案内や申請様式などを郵送しました。申請がお済みでない人は、**5月16日金までに、役場に提出**してください。

■その他

心当たりのある人は、下記まで問い合わせください。

固産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



再生可能エネルギー設備等設置費補助金

町では、住宅に太陽光発電システムなどを設置する人を対象に補助金を交付しています。各設備の補助対象となる諸条件があります。詳細は、町ホームページ（下記二次元コード）をご確認ください。

対象設備	助成内容
住宅用太陽光発電システム	1kwあたり3万円で 最大4kw（上限12万円）
定置用リチウムイオン蓄電池システム	1kwhあたり2万円で 最大5kwh（上限10万円）
バイオマス燃料ストーブ設備	設備本体および設置に要する 経費総額の1/5（上限5万円）
電動自動車 充電設備（V2H）	

■受付開始 令和7年5月9日金

※受付は先着順です。予算額に到達次第、終了します。

※詳細は、右記二次元コードからご確認ください。

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123



電動生ごみ処理機購入費補助

町では、家庭から出る生ごみの減量化を推進するため、電動生ごみ処理機（電気でごみを乾燥・たい肥化する家電）の購入費を補助しています。今年度より補助上限額を20,000円に引き上げましたので、ぜひご活用ください。

■対象者 電動生ごみ処理機を購入した町民で、町税の未納がない人。

■補助額 電動生ごみ処理機1台につき購入費の2分の1以内で、上限額20,000円。

■補助受付予定台数 10台

■注意事項

- ・購入後60日以内に申請してください。
- ・申請は1世帯につき1台までです。
- ・業務用の生ごみ処理機は対象外です。

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

令和8年度採用 町職員募集

職種	採用人数	勤務場所	資格・条件
行政事務	若干名	役場	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業または令和8年3月までに卒業見込みの人

■提出書類

町指定の申込書

※町ホームページからダウンロードまたは、役場総務課で交付します。

■受付期間

5月14日水～6月13日金（平日8:30～17:15）

※郵送の場合、6月13日金必着

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 総務課 行政係（役場2階）

〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

☎ 582-2111

■試験日程

[1次試験] 7月13日日

[2次試験] 9月中旬



5月26日から戸籍に氏名のフリガナが記載されます

これまで、戸籍に氏名のフリガナは記載されていませんでしたが、法改正により、今後はフリガナが記載されるようになります。戸籍に氏名のフリガナが記載される効果として、行政サービスのデジタル化の促進、本人確認情報としての利用、各種規制の潜脱行為の防止が期待されます。

■戸籍に氏名のフリガナが記載されるまでの流れ

①本籍地の市区町村長からの通知

- 本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知されます。
- 通知は、令和7年5月26日以降に送付されますので、**通知が届いたら必ず記載内容を確認**してください。
- **通知に記載されている氏名のフリガナが正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名のフリガナが戸籍に記載されますので、ご安心ください。**

詐欺にご注意ください

- 氏名のフリガナの届出に関して、法務省や市区町村が**金銭を要求することは絶対にありません。**
- 通知された氏名のフリガナに誤りがある場合は、必ず届出をする必要がありますが、氏名のフリガナの届出に**手数料は絶対にかかりません。**
- 通知に記載されている氏名のフリガナが正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名のフリガナが戸籍に記載されますが、**届出をしなくても罰則は絶対にありません。**



②氏名のフリガナの届出

①の通知に記載されている氏名のフリガナに誤りがある場合は、必ず届出をしてください。

▶届出をすることができる者について

氏名のフリガナの届出は、氏のフリガナの届出と名のフリガナの届出を行う必要があり、それぞれ届出をすることができる者が異なります。

<氏のフリガナの届出人>

原則、戸籍の筆頭者が届出人となります。筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者、その配偶者も除籍されている場合は、その子が届出人となります。

<名のフリガナの届出人>

既に戸籍に記載されている者がそれぞれ届出人となります。

▶届出方法について

氏名のフリガナの届出は、オンライン（マイナポータル）での届出が便利です。また、市区町村の戸籍窓口でも届出を行うことができます。

問税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

戦没者などのご遺族へ 特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、支給順位によりご遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

■請求期限 令和10年3月31日まで

※この期限を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

■請求窓口・問い合わせ先

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

「医療費のお知らせ」 送付時期変更について

桑折町国民健康保険では、「医療費のお知らせ」を奇数月に年6回送付していましたが、令和7年度から、年1回に変更します。令和7年度は、令和7年1月から10月受診分までをまとめて令和8年1月に送付します。確定申告の際に医療費控除で使用する事が可能です。なお、令和7年11月受診分から令和8年10月受診分までまとめたものは、令和9年1月に送付します。

■「医療費のお知らせ」送付時期

R7				R8				R9
1月	10月	11月	12月	1月	10月	11月	12月	1月
受診				送付				
					受診			送付

問税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

町道工事に伴う交通規制について

道路側溝修繕工事（町道 2075 号線）

- 規制期間 5月7日～30日
 ■規制内容 車両通行止め（9:00～16:00 予定）
 片側交互通行（9:00～16:00 予定）
 ■工事内容 道路側溝修繕工事
 ■施工業者 ㈱近藤組 ☎ 582-2037



町道舗装工事（町道 104 号中北再光線）

- 規制期間 5月7日～6月9日
 ■規制内容 片側交互通行（9:00～16:00 予定）
 ■工事内容 舗装修繕工事
 ■施工業者 ㈱半沢林業建設 ☎ 582-2801



固建設水道課 建設係 ☎ 582-2127

公共事業入札結果

過去の入札結果は、町ホームページおよび総務課で閲覧できます。

固総務課 財政係 ☎ 582-2111

【4月入札執行分】（単位：円・税込み）

入札方法	入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	落札者	落札決定額 (A)	予定価格 (B)	落札率 A/B×100
指名競争入札	4月9日	(仮称) 歴史観光交流センター建設に係る地質調査業務	字陣屋	㈱協和地質	6,270,000	6,490,000	96.6%
指名競争入札	4月9日	旧伊達郡役所南側敷地整備に係る測量設計業務	字陣屋	㈱近代設計福島営業所	7,238,000	14,608,000	49.5%
指名競争入札	4月23日	避難所用資機材購入	谷地字道下	㈱山際ホース専門店	14,032,590	19,114,700	73.4%

はじまります！
国勢調査

調査期日
2025年
10月1日

インターネット回答で
かんたん便利に！



5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

▼国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村



日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

脳ドック検診費用の一部を助成します



桑折町国民健康保険の被保険者の皆さんを対象に、脳ドック検診費用の一部を助成します。

■対象者

下記の全てに当てはまる人が対象です。

- 令和7年4月1日現在、町国民健康保険の被保険者で、昭和26年4月1日から昭和61年3月31日に生まれた人（年度内に国民健康保険の資格が喪失する人は申し込みできません）。
- 前年度までの国民健康保険税を完納した世帯に属する人。
- 今年度の人間ドック受診対象でない人。

■募集人数 50人

■検査場所 公立藤田総合病院

■検査期日 7月～2月の午後に実施

■検査内容 MRI（磁気共鳴画像）

■検査費用 個人負担額 9,000円

（昨年と金額が変わっています）



■受付期間

5月19日（月）～5月29日（木） 平日9:00～17:00

■申し込み方法 税務住民課住民国保係（庁舎1階2番窓口）で、直接申し込みください。申込用紙は窓口に用意してあります。町ホームページから印刷も可能です。郵送の場合は5月29日（木）必着です。

■持ち物 国民健康保険の番号が確認できる資格確認書等（被保険者証）

※電話での申し込みはできません。

※個人負担金は申し込み当日に持参する必要はありません。

※脳ドックをキャンセルする場合は、税務住民課まで連絡してください。

■注意 勤め先の医療保険（協会けんぽ、健保組合、共済組合など）に加入している人は申込対象外です。申し込み後に国民健康保険の被保険者でなくなった時は、全額自己負担になります。

☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

ワクワクの消防体験

伊達地方少年消防クラブ員募集中

伊達地方少年消防クラブで、消防士さんからの活動を体験しよう！楽しく学べる消防訓練が盛りだくさん！詳細は、ホームページをご確認ください。



■こんな体験ができます

- 消火訓練やレスキュー体験にチャレンジ！
- 防火服を着て、消防士になりきろう！
- 仲間と協力して、防災の知識もバッチリ身につく！

■対象 小学4年生～中学3年生



▶ 防火服

▶ 活動服

☎伊達地方消防組合 消防本部予防課 ☎575-0181

福島県中途視覚障がい者緊急生活訓練事業

「在宅生活訓練」受講者募集

県障がい者総合福祉センターでは、中途視覚障がい者など（手帳の有無は問いません）を対象に、在宅生活訓練のために自宅などに講師を派遣します。

- 専門の訓練はどんな内容なのか相談したい、話を聞きたい
- 視覚障がい者向けのパソコン・タブレットなどの使い方を知りたい
- 白杖がほしい。安全に歩けるようになりたい
- 安全で簡単な調理方法を知りたい
- など希望される人は申し込みください。

■訓練メニュー

歩行訓練、点字、ICT（パソコン・タブレット・スマホなど）訓練、日常生活動作（調理・掃除・洗濯など）

■受付期限 令和8年1月30日（金）

■実施期間 令和8年3月19日（木）

※実施日は平日です。日時は後日個別に調整します。

■訓練時間・回数

1回120分まで / 1人8回まで（年度毎）

■費用 無料

※ただし、訓練に係る実費（歩行訓練に係る公共交通機関の運賃、調理訓練の材料費など）は、各自負担となります。

■申し込み・問い合わせ先

町健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

ネット・ゲーム、ギャンブルなどの依存症に関する相談窓口

県精神保健福祉センターではネット・ゲーム、ギャンブルなどの依存症に関する相談窓口を設けています。実施場所および申込先はいずれも県精神保健福祉センターです。詳細は右記二次元コードからご確認ください。



■ネット・ゲーム依存家族教室

＜内容＞ネット・ゲーム依存症の正しい知識と対応方法を学ぶとともに、家族同士の交流により家族自身も元気になることを図ります。

＜日時＞毎月第3火曜日 13:30～15:30

＜対象＞ネット・ゲーム依存問題を抱えている家族（ネット・ゲーム依存対象者の年齢は、小学校高学年～20歳代前半）

※本人の参加は不可。

■ギャンブル依存家族教室

＜内容＞ギャンブル依存症についてCRAFT（クラフト）プログラムや家族ミーティングを通じて正しい知識や対応方法を学びます。

※CRAFTとは、依存症者と家族のためのプログラムで主にコミュニケーションのトレーニングを行います。

＜日時＞毎月第3木曜日 13:30～15:30

＜対象＞ギャンブル依存症の問題を抱えている家族

※本人の参加は不可。

■ギャンブル障害・回復トレーニングプログラム（SAT-G）

＜内容＞ギャンブル依存症について正しい知識を身につけ、ギャンブルに頼らない生活の実現を目指します。1クール5回のプログラムで学びます。

＜日時＞毎月第2火曜日 13:30～15:00

＜対象＞次の2点を満たす人

- ①ギャンブルとの関わり方を改めたい人
- ②県精神保健福祉センターの事前面接の結果、本プログラムの受講を認められた人（通院中の人は、主治医の意見書が必要）

■物質使用障害治療プログラム（SMARPP）

＜内容＞主に薬物・アルコール依存などから回復したい人を対象に、テキストを用いてグループでプログラムを実施します。

＜日時＞毎月第2木曜日 10:00～11:30

＜対象＞次の2点を満たす人

- ①薬物・アルコール依存などから回復したい人
- ②県精神保健福祉センターの事前面接の結果、本プログラムの受講を認められた人

■依存症等専門相談

＜内容＞依存症の問題でお悩みの人のために専門相談窓口を開いています。

＜日時＞精神科医による対応（依存症全般）

…毎月第3水曜日 13:00～16:30

専門相談員による対応（主に薬物依存）

…毎月第2木曜日 13:00～16:00（薬物依存家族教室と兼ねる）

＜対象者＞本人、家族および友人など

■薬物依存家族教室

＜内容＞薬物依存症について家族がCRAFTプログラム教材をもとに依存者本人への対応を学びます。

＜日時＞毎月第2木曜日 13:30～15:30

＜対象＞薬物依存問題を抱える家族

※本人の参加は不可

県精神保健福祉センター（福島市御山町8-30）
☎ 535-3556

労働困りごと相談窓口

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

■相談方法

＜来所＞県自治会館4階（福島市中町8-2）

＜電話＞024-521-7594

＜電子メール＞ホームページより受付▶



■相談受付時間

＜電話・来所＞8:30～12:00、13:00～17:00

＜電子メール＞随時

■問い合わせ先

福島県労働委員会事務局 ☎ 024-521-7594
（福島市中町8-2 自治会館4階）

気軽にお越しください

第73回元気セミナー

■日時 5月29日（木） 16:00～

■会場 公立藤田総合病院
総合受付前「ホール・シャングリラ」

■内容

＜講演会＞「人生会議って何？」

～今から備える「もしも」の時のお話し～

＜講師＞内科医 後藤拓也先生

※申し込み不要・参加無料のセミナーです。

県公立藤田総合病院 健康管理センター ☎ 585-2121





ウォーキングチャレンジ事業参加者募集！

今年度も花王株式会社協力のもと「ウォーキングチャレンジ事業」を開催します！！毎年、大変人気のある事業で、今年は人数枠を拡大しましたのでぜひ申し込みください。

◆ウォーキングチャレンジ事業とは

「運動する人」を増やし、生活習慣病を予防するため、花王株式会社協働のもと令和2年度から始めました。「歩行の質（速度・バランス）」を測定し、理想的な歩き方を学び、歩行年齢の若返りを目指します。

対象者

町民および在勤者で、おおむね75歳までの人（約200人）

期間

5月22日（木）・23日（金）・24日（土）～11月中旬まで

参加料

無料

事業の流れ

①5月22日・23日・24日 測定会

専用のマットを歩くだけで、歩行年齢や将来のリスク（ひざ痛、腰痛など）が分かります！

②5～11月 歩数計を身に付けて普段通りの生活を過ごす。月に1回役場で歩行結果の確認が可能です。

③11月中旬 測定会

再度、歩行の質・体組成測定を行い、歩行年齢などに改善が見られたか確認。

申込方法

5月20日（火）までに電話・メールで申し込みください。

【電話】健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

【メール】kenko@town.koori.fukushima.jp

①氏名 ②生年月日 ③連絡先（電話） ③身長 ④体重 ⑤測定会希望日時を記載し申し込みください。

※申し込みの際に測定会（5/22・23・24）の希望日時を確認します。受付時間は下記のとおりです。24日は午前中のみとなります。

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 9:00～9:30 | ⑧ 14:30～15:00 |
| ② 9:30～10:00 | ⑨ 15:00～15:30 |
| ③ 10:00～10:30 | ⑩ 15:30～16:00 |
| ④ 10:30～11:00 | ⑪ 16:00～16:30 |
| ⑤ 11:00～11:30 | ⑫ 16:30～17:00 |
| ⑥ 13:30～14:00 | ⑬ 17:00～17:30 |
| ⑦ 14:00～14:30 | |

健康福祉課 健康増進係 ☎582-1133

6月23日～9月8日

大人向け水泳教室参加者募集

夏期大人向け水泳教室の参加者を募集します。水中トランポリンや水中自転車を使用したサーキットトレーニングは、筋力増加に効果的です。こおり健康ポイントも3つゲット！インボディ測定で自分の体を知り、トレーニング後の効果も確認できます。

■成人向け

【アクアサーキットトレーニング】

①月曜日夜 ②木曜日夜 19:00～19:45

※各コース全10回 定員各10人

※①、②コースの両方申込も可能です。

※教室を同じ週の別日に振り替えることも可能です。

※1回500円でお試し参加ができます。

【受講料】各コース5,000円（初回に納入）

※別途プール利用料金がかかります。

※詳細は、イコーゼ！備え付け資料、もしくはホームページ（右記二次元コードより）をご確認ください。



※申し込みは、5月30日（金）までにイコーゼ！窓口でお願いします。

※申込者多数の場合は、抽選となります。

閤屋内温水プール「イコーゼ！」

☎582-3129



イコーゼ！プール利用制限

小中学校の授業で全コースを使用するため、次の期間の一般利用は休止となります。ご不便をかけますが、ご協力をお願いします。

■利用制限期間

6月4日（水）～7月18日（金） ※平日のみ

10:00～15:30（7月18日のみ17:30まで）

<制限期間中でも、次の時間帯は利用できます>

3回目…15:45～17:45（時間変更）

4回目…18:00～20:00

※夏季休業中の利用は改めてお知らせします。

閤屋内温水プール「イコーゼ！」 ☎582-3129

ラジオ番組放送

おはよう！ニッポン全国消防団に 町女性消防隊が出演

全国各地で頑張っている消防団員を応援するラジオ番組に町消防団の女性消防隊の菅野茜隊長が出演します。消防団の活動や体験、ふるさと自慢などの話題を取り上げて放送されます。ぜひお聞き逃しなく。

■放送局 ラジオ福島

■日時 5月17日（土） 5:40～5:50

■ゲスト 林家たい平 さん

閤生活環境課 危機管理係 ☎582-2123